

松本園子（編著）

『証言・戦後改革期の保育運動—民主保育連盟の時代—』

2013年 新読書社 A5判 416頁 定価（本体3,500円＋税）

松本園子（編・解説）

編集復刻版『民主保育連盟資料』

2015年 立花出版 A4判 総190頁 定価（本体20,000円＋税）

織田 望美^{*}

本稿で取り上げる2冊の図書に共通するキーワードは、「民主保育連盟」である。「民主保育連盟」（以下、民保と略す）は、敗戦直後の1946年10月、荒廃した焼け跡の中から未来に生きる子どもたちのために、新しい保育施設をつくることを目的に結成され、1952年12月に解散するまでの約6年間、戦後期の保育運動の要として活動した。『証言・戦後改革期の保育運動—民主保育連盟の時代—』では、そのタイトルから示唆される通り、戦後改革期の保育運動を担った民保関係者らの証言を中心に、当時の保育運動の実態が諸資料を紹介しながら明らかにされている。編集復刻版『民主保育連盟資料』には、民保の機関紙「民主保育ニュース」のほか、その創立趣意書や規約など関連資料が多数収録されており、『証言・戦後改革期の保育運動』内で紹介された原資料に触れることが可能な内容となっている。つまり、一方が「解説」、他方が「資料」という相互補完的な関係が、本稿で取り上げる2冊の図書の位置づけということになる。以下では、特に「解説」にあたる『証言・戦後改革期の保育運動』に示された内容を軸として、両書を貫く編者の意図に迫っていくこととしたい。

具体的な内容の紹介に先立ち、まずは本書における「保育運動」の定義について確認しておく必要があるだろう。編者いわく、「保育の在り方を決めるのは、専ら提供する側」であるが、「これに対して、個々には弱い保育者や保護者その他の市民が互いに手を結び、日々保育を行う立場から、あるいは我が子を預ける立場から、保育に関心を持つ市民の立場から、国や地方公共団体などに、保育に関する量的・質的改善を要求する、あるいは自らそれを創り出す様々な活動を展開する、これが『保育運動』である」（『証言』193-194頁）。

『証言・戦後改革期の保育運動』は、「保育運動の担い手たちの証言」と題する第一部、「戦後改革期の保育運動」と題する第二部という、大きく2つの部から構成されている。第一部には、民保の結成や運動の中心人物として活躍した浦辺史をはじめ、戦後改革期の保育運動を担った当事者7名の証言が収録されている。ここには証言の際、証言者から提供されたという関連資料もあわせて収録されており、その資料的価値は『民主保育連盟資料』にも引けを取らない充実した内容となっている。続く第二部は、戦後改革期の保育運動、そしてこの時期の運動の要となった民保による活動の全体像を明らかにするものであり、そこに示された内容は、第一部に収録された証言を理解するうえでも、さらに『民主保育連盟資料』に収録された豊富な一次資料を読み解いていくうえでも、重要な役割を果たしている。

全三章からなる第二部の一章では、民保の創立から解散までの経過、その間の活動（大きく「保育施設づくり」と「研究・啓蒙活動」の2つにまとめられる）について、先行研究や第一部の証言を参照しつつ、『民主保育連盟資料』収録の資料をはじめ、多数の一次資料を用いて明らかにされている。特に、民保解散の引き金になったとされる、労働者クラブ保育園における不当解雇事件とそれに対する民保の反応、そして民保解散に至る経緯については詳細に述べられており、本書全体を理解するうえでも要となる章である。

* お茶の水女子大学大学院博士後期課程

続く二章では、民保がかかわり各地に展開された保育施設づくりが取り上げられており、その内容は、前章で概要を示した新しい保育施設づくりの実際について詳述した形となっている。ここで編者は、戦後改革期における保育施設づくりの活動を、(1) 移動保育や野外保育に代表される「臨時・一時的保育活動」、(2) 子どもと家族の居住地につくられた「地域の保育施設づくり」、(3) 働く母親の子どもの対象に職域につくられた「職場保育所」という3つのタイプに分類し、それぞれの具体的な姿を述べたうえで、特に、(2)「地域の保育施設づくり」に該当する労働者クラブ保育園に焦点を当て、その設立経過と初期の状況について詳しく紹介している。

そして、1948年12月に制定された児童福祉法の保育所規定を踏まえつつ、それが実際の保育所運営にどのように影響していたのか、同じく労働者クラブ保育園の実態に即して検討を行ったのが三章である。

以上の検討を踏まえ、第二部の結びは「戦後改革期の保育運動の成果と課題」と題し、(1) 保育施設づくりについて、(2) 研究活動について、(3) 民保という保育運動組織について、(4) 保育所制度と保育所運営についてという4つの視角から、本書全体のまとめが行われている。それによれば、戦後改革期の保育運動は、盛んな保育所づくりをはじめ多くの成果を残したとされるが、究極的には本書を結ぶ以下の言葉に、編者の真意が集約されているといえよう。「戦後改革期の保育運動は、多くの成果をのこした。何よりも、新しい時代を拓いていく生き生きとした空気があった。(——中略——)しかし、苦い教訓ものこした。意見の違いを理由とする排除が、運動をせばめ、やがて崩壊させてしまうということである。この教訓は、はたしてしっかり学ばれているだろうか」(『証言』391頁)。

ここで用いられた「苦い教訓」という言葉が、先に触れた労働者クラブ保育園における不当解雇事件と、それに起因するものとしての民保の解散を念頭に置いたものであることは明らかである。しかしながら、この「苦い教訓」の内実や、現代に生きる読者がその教訓に何を学ぶべきなのかについては、必ずしも明白ではないように思われる。この点に関して、評者の理解が至らぬ部分があることを前提としても、少なくともその背景の一つに、不当解雇事件から民保解散に至るまでの過程そのものに、未だ不明瞭な部分が残されているということを指摘することは可能であろう。編者である松本氏自身、「志半ばの解散は占領下の、複雑な厳しい状況を背景とした困難の結果であったが、その内容は十分に解明されているとはいえない」(『資料』7頁)と述べている。この件についてのさらなる検討は、編者がその構想から30年近い時を経て世に送り出した2冊の図書により、後続の研究者に託した課題として捉えた(なお、両書刊行までの経緯については、『証言・戦後改革期の保育運動』のあとがきで詳しく述べられている。また、編者は「戦後期保育研究について考えること」と題し、両書刊行後の見解を『幼児教育史学会会報』第20号に発表している。あわせて参照されたい)。

最後に、評者自身の課題意識と関連して、本書に示された戦後改革期における保育運動の歴史的位置づけについて触れておきたい。編者は、戦前から戦後高度経済成長期までの保育運動の系譜をたどったうえで、戦後改革期における保育運動の意義について、「戦前・戦中期に芽生えた保育運動の思想と人材を継承し戦後という新しい条件のもとで開花させ、その後の高度経済成長期の保育運動の内容と広がり準備した保育運動史の結節点である」(『証言』199-200頁)と述べている。本書『証言・戦後改革期の保育運動』は、戦後保育運動の中核を担った民保という一つの団体に焦点を当て、当事者によって残された貴重な資料の丹念な検討を通して、戦前から戦後にかけての保育運動の「結節点」を明らかにし、さらに『民主保育連盟資料』とあわせて刊行することで、今後における研究の進展の可能性をも拓いた作品である。今後は両書の成果に学びつつ、保育運動の「結節点」とそこから得られる示唆をより明確なものとしていくこと、さらに保育運動のみならず、保育思想、保育制度、保育実践など、多様な観点からそれぞれの「結節点」を明らかにする試みを積み重ねる中で、過去から現在まで続く保育の潮流を見出していく作業が求められよう。評者自身、今後の研究に課せられた課題として受け止めたい。